

Title	ドイツの研究資金配分制度：大学改革を中心に
Author(s)	高野，良太郎；林，幸秀
Citation	年次学術大会講演要旨集，27：5-8
Issue Date	2012-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/10962
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨



ドイツの研究資金配分制度 ～大学改革を中心に～

○高野良太郎、林幸秀(JST)

1. ドイツの研究資金配分制度の概要

ドイツの研究資金配分制度にはいくつかの特徴的な制度、配分の仕組みが存在する。また近年は大きな変化が起きており、注目を受けている。最初に、ドイツの研究資金配分制度の概要を述べる。

まず研究資金を配分する側を見ると、ドイツの研究開発予算の出資比率は、政府が約 28.4%、民間が約 67.6%、外国が 4.0%(2008 年)となっている。外国の資金は特に欧州連合からの資金が多くなっている。

使用側では政府が 14.5%、大学などが 17.3%、民間が 68.2%(2009 年)である。ドイツの研究開発資金は全体として近年増大しており、特に連邦政府からの公的資金が増加している。

連邦政府における研究開発を担当する主要官庁は、連邦教育研究省および連邦経済技術省であり、以下の図の通り連邦政府研究開発資金の約 80%を両省で担っている。特に約 6 割の予算を配分する連邦教育研究省はドイツの科学技術・イノベーション行政の中心となっている。

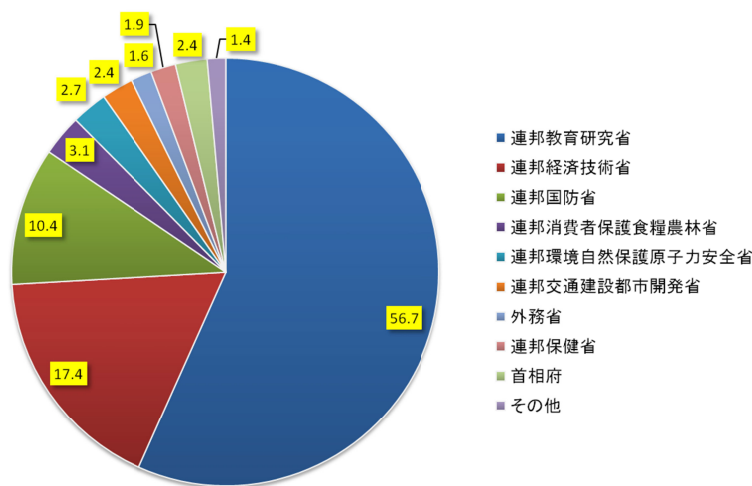


図 1 連邦政府研究開発資金の配分(2008 年度予算)(単位:%)

実際の資金の配分は、両省が自身で行うこともあるが、多くの場合研究助成機関を通して行われる。主要な研究助成機関としては、基礎研究を主に支援するドイツ研究振興協会(DFG)、およ

び連邦政府の応用・実用研究であるプロジェクト研究助成を政府から委託されて実施するプロジェクトエージェンシーがある。このプロジェクトエージェンシーについてはドイツ独自の仕組みであり、特徴的であるため後で詳細に述べる。

次に、研究資金を使用し、研究開発を実施する研究開発機関を見ると、ドイツには大学、国立及び州立の研究機関、民間企業及び民間の研究機関、そして公的研究協会がある。最初の3つに関しては他の国とあまり変わらないが、最後の公的研究協会はドイツに非常に特徴的な研究機関である。マックス・プランク学術振興協会、フラウンホーファー応用研究促進協会、ドイツ研究センターヘルムホルツ協会、ゴットフリート・ウィルヘルム・ライプニッツ学術連合の4つがあり、これらの協会は数多くの研究機関を傘下に持ち、基礎研究から研究サービスに至るまで全分野を網羅している。

大学への公的研究開発資金は、州政府が約8割と主な出資元となっており、一方、政府系主要研究機関への公的研究開発資金は、連邦政府が主な提供元となっている。研究協会の場合はそれぞれ民間を含めて多様な資金を得ているが、連邦政府、州政府ともに資金を提供している。

2. ドイツの研究資金配分制度の方向性・トピックス

ここではドイツの近年の研究資金配分制度の変化と、その背景について述べる。

2.1. 公的研究費の増加

まず重要な変化として、ドイツでは公的研究費が近年増加しつつある。以下のグラフを見るとわかるように、連邦政府・州政府ともに研究費を増やしつつある。特に連邦政府についてその傾向は顕著である。この傾向に関しては、ドイツのメルケル首相、連邦教育研究省のシャバーン大臣ともに科学技術・イノベーション重視の姿勢を明らかにしており、全体の国家予算がほとんど伸びない中で研究費への配分の割合を増やしている。

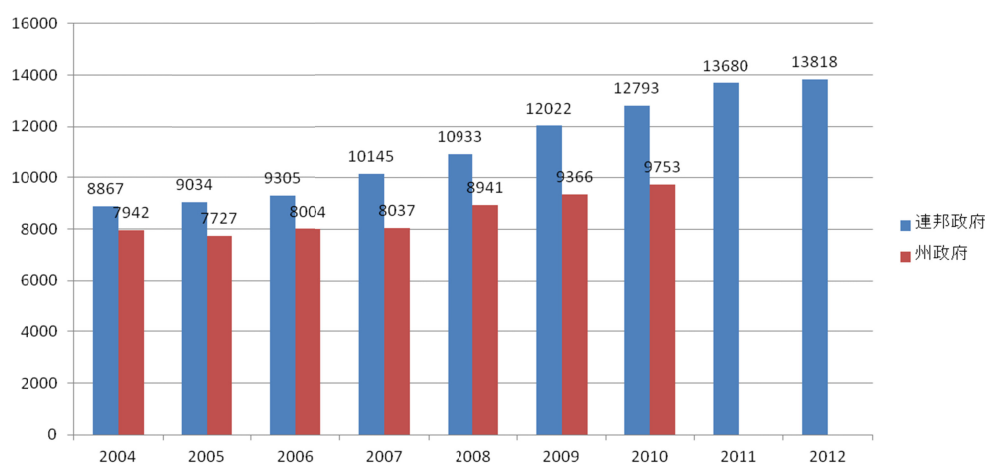


図2 公的研究開発予算の推移、2004-2012(2010年までは実績、2011, 2012については予測)

2.2. エクセレンス・イニシアティブ

次に、特定の大学への集中的資金配分制度であるエクセレンス・イニシアティブについて述べる。ドイツは連邦制国家であり、各州政府が大きな力を持っている。科学技術の分野においてもそれは例外ではなく、教育は州政府の権限とされており、大学に対する予算交付や管理も州政府が行ってきた。こうした分権制度は、一方では各州の大学のレベルを平均的にし、多くの国民に高等教育を平等に与えることにつながってきたが、他方で抜きん出たパフォーマンスを示す大学が存在しない結果ともなった。

2011 年の QS 大学ランキングでは、ミュンヘン工科大学が 58 位、ルートヴィヒ・マクシミリアン大学が 66 位、ベルリン自由大学が 70 位などで、1 位のケンブリッジ大学、2 位のハーバード大学、3 位のマサチューセッツ工科大学、5 位のオックスフォード大学などを要する米国・英国と比較すると著しく劣る結果となっている。

こうした状況を打開するべく、連邦教育研究省が主導して「エクセレンス・イニシアティブ」と呼ばれる特定の大学に集中的に資金を投じる取り組みが始まっている。これはドイツの大学の中から中核的研究機関としていくつかを選定し、5 年間で総額 19 億ユーロという巨額の資金を配分するというもの。2006 年から開始したこの取り組みは、既に第一期のプログラムは終了し、第二期として 2012 年から 5 年間、同じフレームワークで事業を継続することとなった。第二期では 5 年間で総額 24 億ユーロの資金を配分する予定である。

この制度に関してはドイツ国内でも賛否両論がおこっており、選定された大学が旧西独地域の大都市や有力州に偏っていたり、第一期で選定された大学の一部が第二期では選ばれなかったため研究プログラムの継続性に疑問が起こったりしている。しかしそうした議論に関わらずエクセレンス・イニシアティブはドイツの高等教育における資金配分制度の大きな変革として注目されている。

2.3. プロジェクトエージェンシー

次に、ドイツの非常にユニークな資金配分制度(と組織)であるプロジェクトエージェンシーについて述べる。ドイツの連邦政府研究開発費のうち、プロジェクト助成(競争的資金に相当)の割合は 2009 年度に約 50 億ユーロで、うち 34 億ユーロを BMBF、15.7 億ユーロを BMWi が実施している。

多くの国では、こうした資金配分業務は行政機関や独立した特定の団体が行っているが、ドイツの場合は業務委託先を公募している。こういった組織が委託先になるかということ、例えばヘルムホルツ協会の研究所の一つであるユーリッヒ研究センターや VDI/VDE(元々電気技術者の協会だった組織)などが存在しており、総数では約 16 程度存在する。こうした組織はそれぞれの専門的な科学技術の知見を元に戦略やプログラムを立案し、実施している。したがってそれぞれの

組織は専門分野があり、特定の科学技術領域は特定のプロジェクトエージェンシーが担当する。ただし、プロジェクトエージェンシーは組織としてはそれぞれの研究所などからは独立していることが多い。

プロジェクトエージェンシーは連邦教育研究省、連邦経済技術省からしか業務委託を受けないというわけではなく、他の省庁（例えば連邦食糧・農業・消費者保護省など）や州政府、財団などからの委託を受けてファンディング業務を行う場合もある。

現在はプロジェクトエージェンシーとなる団体はやや固定されており、元々非営利の団体であることが多い。しかし今後はより多くの、民間企業を含む団体の参入を促進する方針となっており、これにより競争がさらに加速するため、質の向上が期待されている。

3. まとめ

ドイツの研究資金配分制度はいくつかの点でユニークな特徴をもっている。競争的に資金配分機関が選定されるプロジェクトエージェンシー制度、公的研究機関ながら連邦政府、州政府、民間などから資金を受け取り、柔軟に研究を行い高い業績を示す研究協会などである。

そして近年の研究費の増額や、エリート大学を作り出す試みであるエクセレンス・イニシアティブなどは高い注目を集めている。特にエクセレンス・イニシアティブはドイツの資金配分制度の欠点としてしばしば挙げられる点である「バラマキ型」という点について従来の慣行をくつがえすものとして革新的な試みだと言われている。

このようにダイナミックに変化し、ユニークなシステムをもつドイツの研究資金配分制度から日本が学べることは多いと思われる。

参考資料

文部科学省科学技術要覧平成 23 年版

Bundesbericht Forschung und Innovation 2008-2012, BMBF

連邦教育研究省ウェブサイト <http://www.bmbf.de/>

連邦経済技術省ウェブサイト <http://www.bmwi.de/>

ドイツ研究振興協会ウェブサイト <http://www.dfg.de/en>

ユーリッヒ研究センターウェブサイト <http://www.ptj.de/>

ドイツ国家予算ウェブサイト <http://bund.offenerhaushalt.de/>

Eurostat ウェブサイト <http://ec.europa.eu/eurostat>